

2025 年 2 月 19 日 作成

エコアクション 21 環境経営レポート

－ 有限会社とうかい物産 －

レポートの対象期間：令和 5 年第 40 期（2023 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日）

目 次

① 環境方針	P 1
② 事業活動の規模	P2～
③ 実地体制	P11
④ 環境目標とその実績	P12
⑤ 環境活動の取組と評価	P13～
⑥ 環境関連法規制の遵守	P17
⑦ 代表者による全体評価と見直しの結果	P 18

はじめに

この環境活動レポートは 2023 年度（2023 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで）の有限会社とうかい物産の環境活動に関する実績を基に作成したものです。

有限会社とうかい物産は、1985 年以来産業廃棄物処理業（収集・運搬）として業務を続けてまいりました。当社としましては、環境問題に対する対応を第一に考え、使用する運搬車両に対して、「環境負荷を軽減出来ないのか？」を考え対策を講じ、先行投資を行ってまいりました。

「車両燃費の軽減」「運行の効率化」等を考え、いち早く GPS システムの導入を行いました。

営業においても、顧客である排出元様にリサイクル施設に搬入するべく提案をさせて頂いております。又、今後使用車両より排出される、廃タイヤ・金属類・廃プラスチック類を廃棄するのではなく、破碎機を導入し「リサイクル」に取り組んで参りたいと思っております。

①環境経営方針

有限会社とうかい物産は、下記環境方針に基づき環境活動に取り組んでおります。

基本理念

（有）とうかい物産は、廃棄物の収集運搬業者として、環境に配慮した収集・運搬業務に心がけ、かつ廃棄物のリサイクル推進活動を行い地球環境保全に配慮し、持続的発展社会の実現に向けて貢献いたします。

基本方針

- 1 事業活動において関係する法令、規制などを守り業務にあたります。
- 2 エコドライブ励行による、環境負荷への低減を行います。（アイドリングストップ・収集ルート
の効率化を図り、CO2 排出を抑制します。）
- 3 事業者から発生する廃棄物の抑制の提案・指導を行い、リサイクル化への取組みを行います。
- 4 水使用量の削減に取り組めます。
- 5 粉塵・騒音の削減を行い、地域社会とのコミュニケーションを行い信頼関係を高めます。

以上のことを実施するために、環境に関する目標を設定し、定期的に見直すことにより環境マネジメントシステムの継続的な改善を推進します。

2020 年 10 月 1 日

有限会社とうかい物産

代表取締役 平元 吉彦

②事業活動の規模

(1) 事業社名

有限会社とうかい物産
代表取締役 平元 吉彦

(2) 法人設立

昭和 60 年 1 月 23 日

(3) 売上高

735 百万円

(4) 会社規模

資本金 43,000,000 円

倉賀野トラックヤード 2,835 平方メートル

寺尾町トラックヤード 2,885 平方メートル

保有車両

脱着装置付コンテナ専用車 (10 t)	14 台
10 t 超ダンプ	1 台
10 t 超平ボディー	1 台
ダンプセミトレーラ	2 台

(5) 所在地

営業本部

〒370-0058 群馬県高崎市九蔵間町 25 番地 1 WESTIN 1 10F

TEL 027 (327) 6217

FAX 027 (325) 8633

倉賀野事務所

〒370-1201

現場 群馬県高崎市倉賀野町 3539 番地 1

TEL 027 (395) 0808

FAX 027 (395) 0809

車庫

〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町 2068 番地 2

(6) 事業内容

産業廃棄物の収集・運搬

特別管理産業廃棄物の収集・運搬

(7) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 : 営業部 平元 鐘仁

担 当 : 事務局 平元 志帆

T E L : 027-327-6217

F A X : 027-325-8633

(8) 対象範囲 有限会社とうかい物産 全組織・全活動

(9) レポート対象期間
令和5年度（2023年10月1日～2024年9月30日）1年間の活動

(10) その他
【実用新案登録】



(11) 事業規模

1. 許可取得一覧

●産業廃棄物収集運搬業許可証

青森県 00201006907 令和4年2月2日：令和8年12月5日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・鋳さい・がれき類・ばいじん（これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除き、自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物（廃プラスチック、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類に限る。）であるものを含む。）

秋田県 00504006907 令和3年12月17日：令和8年12月16日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・鋳さい・がれき類・ばいじん・政令第2条第13号の産業廃棄物・石綿含有産業廃棄物・廃自動車等破砕物

岩手県 00300006907 令和3年4月24日：令和8年4月23日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず・鋳さい・がれき類・ばいじん

山形県 0609006907 令和5年12月4日：令和10年12月3日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず等・鋳さい・がれき類・ばいじん・政令第2条13号に規定の産業廃棄物・自動車等破砕物・石綿含有産業廃棄物

宮城県 0400006907 令和2年11月30日：令和7年11月29日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・鋳さい・がれき類・ばいじん、産業廃棄物を処理するために処理

したもの（これらのうち、石綿含有産業廃棄物を含む。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車破砕物を含む。）

福島県 00707006907 令和6年1月29日：令和10年12月20日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず・鉱さい・がれき類・ばいじん（これらのうち石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を含み、特別産業廃棄物であるものを除く。）

新潟県 01509006907 令和6年10月16日：令和11年10月6日

プラスチック類・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類（以上石綿含有産業廃棄物を含む）、燃え殻・汚泥・紙くず・木くず・繊維くず・動植物残さ・ゴムくず・金属くず・鉱さい・ばいじん

栃木県 00900006907 令和6年7月28日：令和11年7月27日

燃え殻・汚泥・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）鉱さい・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）ばいじん

茨城県 0801006907 令和4年4月24日：令和9年4月23日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず（自動車等破砕物を含む。）ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）鉱さい・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）ばいじん

埼玉県 01104006907 令和3年11月18日：令和8年11月1日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・動物系固形不要物・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）鉱さい・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）ばいじん・産業廃棄物を処分するために処理したもの

東京都 13-00-006907 令和6年10月26日：令和11年10月25日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラス、コンクリート、陶磁器くず・鉱さい・がれき類・ばいじん（石綿含有産業廃棄物を含む）

千葉県 01200006907 令和6年7月7日：令和11年7月6日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を含む。）紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず（自動車等破砕物を含む。）ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を含む。）鉱さい・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）ばいじん（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

神奈川県 01402006907 令和2年9月8日：令和7年8月2日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ムくず・金属くず・ガラスくず（石綿含有産業廃棄物を含む）鉱さい・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）ばいじん・政令13号廃棄物

群馬県 01000006907 令和3年10月19日：令和8年10月18日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・鋳さい・がれき類・ばいじん・13号廃棄物（廃プラスチック類・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類については石綿含有産業廃棄物を含む）

長野県 2009006907 令和6年9月12日：令和11年9月11日

紙くず・木くず・繊維くず・鋳さい・がれき類（以上いずれも、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
汚泥（含水率85%以下のものに限り、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）燃え殻・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、ばいじん、処分するために処理したもの（以上いずれも、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）動物性残渣（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車破砕物含む。）（廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類は、石綿含有産業廃棄物を含む。）

山梨県 01900006907 令和7年3月6日：令和12年3月5日

燃え殻・汚泥・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、ばいじん

静岡県 02201006907 令和2年6月2日：令和7年6月1日

汚泥

岐阜県 02100006907 令和2年11月24日：令和7年11月23日

燃え殻・汚泥・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず（自動車破砕物を含む）ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車破砕物を含む。）がれき類、上記10品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。
廃油・廃酸・廃アルカリ・動植物性残さ・鋳さい・ばいじん・政令2条第13号廃棄物

富山県 01601006907 令和6年4月27日：令和11年4月26日

廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器く（これらのうち自動車等破砕物であるものを含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

福井県 180700690 令和4年7月9日：令和9年7月8日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」鋳さい・がれき類・ばいじん・法施行令第2条第13号に規定する産業廃棄物（自動車等破砕物を除く。）（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）（石綿含有産業廃棄物を含む。）

滋賀県 2501006907 令和4年6月10日：令和9年6月9日

廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改装又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず・工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他おれらに類する不要物

愛知県 02300006907 令和2年1月20日：令和7年11月15日

燃え殻・汚泥・廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず（自動車等破砕物を含む。）ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改装又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）鋳さい・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）ダスト類、令第2条第13号廃棄物

三重県 2400006907 令和4年3月1日：令和9年2月28日

燃え殻・汚泥・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず等（自動車等破砕物を含む。）鉋さい・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

大阪府 2700006907 令和4年3月18日：令和9年3月17日

汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）金属くず・ガラスくず

奈良県 02900006907 令和6年6月7日：令和11年6月6日

汚泥・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む。）、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物（石綿含有産業廃棄物を含む。）

兵庫県 02803006907 令和3年3月30日：令和8年3月29日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・鉋さい・がれき類・ばいじん・13号廃棄物

京都府 06500006907 令和2年9月24日：令和7年9月23日

燃え殻・汚泥・廃プラスチック類・木くず・金属くず・ガラスくず

岡山県 3301006907 令和3年2月1日：令和8年1月14日

燃え殻・汚泥・廃油・廃プラスチック類（自動車破砕物を含む。）紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず（自動車破砕物を含む。）ガラスくず、コンクリートくず（がれき類を除く）及び陶磁器くず（自動車破砕物を含む。）鉋さい・がれき類・ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含む。）

広島県 3400006907 令和3年2月6日：令和8年2月5日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築または除去に伴って生じたものを除く。）陶磁器くず・鉋さい・がれき類及びばいじん（これらのうち廃フリット配線板、廃ブラウン管、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃石膏ボード、廃容器包装及び自動車等破砕物を含み、判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

鳥取県 03104006907 令和3年9月25日：令和8年9月24日

廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改装又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（以上3品目自動車等破砕物を除く。）燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・鉋さい・がれき類・ばいじん（廃プラスチック類・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改装又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず・がれき類にあつては石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

島根県 3200006907 令和4年3月13日：令和9年3月12日

燃え殻・汚泥（含水率80%以下のものに限る。）廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず等・鉋さい・がれき類・ばいじん・政令第13号廃棄物

山口県 03500006907 令和3年2月23日：令和8年2月22日

廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。）燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・鉋さい・がれき類・ばいじん・13号廃棄物（これらは、石綿含有産業廃棄物であるものを含み。特別管理産

業廃棄物であるものを除く。)

徳島県 3600006907 令和4年1月30日：令和9年1月30日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず・がれき類・ばいじん（以上15種類、特別管理産業廃棄物及び自動車破砕物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

香川県 03700006907 令和2年6月26日：令和7年6月12日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず（自動車等破砕物を含む。）ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）鉱さい・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）ばいじん

高知県 03900006907 令和3年11月26日：令和8年11月25日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）鉱さい・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）ばいじん・13号廃棄物

愛媛県 3807006907 令和3年12月12日：令和8年12月11日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）動植物性残さ・鉱さい・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）ばいじん・処分するために処理したもの

福岡県 04000006907 令和3年10月11日：令和8年10月10日

廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず（以上3品目については自動車等破砕物を含む）燃え殻・汚泥・廃油・廃アルカリ・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・鉱さい・がれき類・ばいじん・政令第2条13号廃棄物

●特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

青森県 00251006907 令和5年3月7日：令和10年3月4日

廃油・廃酸・廃アルカリ・鉱さい・廃石綿等・ばいじん・燃え殻・汚泥

秋田県 00554006907 令和2年7月31日：令和7年7月9日

廃油・廃酸・廃アルカリ・廃石綿等・燃え殻・汚泥・鉱さい・ばいじん

岩手県 00350006907 令和3年8月28日：令和8年8月27日

廃油・廃酸・廃アルカリ・鉱さい・廃石綿等・ばいじん・燃え殻・汚泥

宮城県 0450006907 令和2年12月5日：令和7年12月4日

廃油・廃酸・廃アルカリ・燃え殻・汚泥・鉱さい・ばいじん・廃石綿等

福島県 00757006907 令和6年5月21日：令和11年3月30日

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・鉱さい・ばいじん・廃石綿等

※許可の更新手配済み

新潟県 01559006907 令和6年2月2日：令和10年12月26日
廃油・廃酸・廃アルカリ・汚泥・指定下水汚泥・燃え殻・ばいじん・鉱さい・廃石綿等

栃木県 0950006907 令和2年12月8日：令和7年12月7日
廃油・廃酸・廃アルカリ・鉱さい・汚泥・燃え殻・ばいじん・廃石綿等

茨城県 00851006907 令和6年11月25日：令和10年11月23日
廃油・廃酸・廃アルカリ・鉱さい・廃石綿等・ばいじん・燃え殻・汚泥

埼玉県 01154006907 令和5年11月6日：令和10年10月25日
廃油・廃酸・廃アルカリ・鉱さい・廃石綿等・ばいじん・燃え殻・汚泥

東京都 13-57-006907 令和6年1月21日：令和11年1月20日
廃油・廃酸・廃アルカリ・廃石綿等・燃え殻・汚泥・鉱さい・ばいじん

千葉県 01250006907 令和6年1月5日：令和10年12月5日
廃油・廃酸・廃アルカリ・廃石綿等・燃え殻・汚泥・鉱さい・ばいじん

神奈川県 01452006907 令和3年6月14日：令和8年4月17日
廃石綿等・廃油・廃酸・廃アルカリ・燃え殻・汚泥・ばいじん

群馬県 01050006907 令和2年12月20日：令和7年12月19日
廃油・廃酸・廃石綿等・燃え殻・汚泥・廃アルカリ・鉱さい・ばいじん

長野県 2059006907 令和5年12月2日：令和10年12月1日
廃油・廃酸・廃アルカリ・鉱さい・廃石綿等・ばいじん・燃え殻・汚泥

山梨県 01950006907 令和3年6月29日：令和8年6月28日
廃油・廃酸・廃アルカリ・汚泥・燃え殻・ばいじん・鉱さい・廃石綿等

愛知県 02350006907 令和4年1月18日：令和9年1月7日
廃油・廃酸・廃アルカリ・鉱さい・廃石綿等・燃え殻・汚泥

三重県 02450006907 令和4年10月9日：令和9年10月8日
燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃石綿等・鉱さい・ばいじん

兵庫県 02853006907 令和4年4月16日：令和9年4月15日
燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・鉱さい・ばいじん・廃石綿等

広島県 03450006807 令和4年4月9日：令和9年4月8日
廃油・廃酸・廃アルカリ・廃石綿等・鉱さい

島根県 3250006907 令和6年2月21日：令和11年2月20日
廃油・廃酸・廃アルカリ・鉱さい・ばいじん・燃え殻・汚泥

香川県 03750006907 令和3年11月19日：令和6年11月18日
廃油・廃酸・廃アルカリ・廃石綿等・燃え殻・汚泥・鉱さい・ばいじん

高知県 03950006907 令和4年3月7日：令和8年11月25日
廃油・廃酸・廃アルカリ・燃え殻・汚泥・ばいじん・鉱さい

愛媛県 3857006907 令和4年3月16日：令和8年12月11日
燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・アルカリ・鉱さい・ばいじん・廃石綿等

2.産業廃棄物受託運搬量

(令和5年度実績：2023年10月1日～2024年9月30日)

理方法等 収集運搬	廃棄物等種類	処理量 (kg)
	汚泥	63,589,491
	燃え殻	1,855,680
	鋳さい	1,018,510
	ばいじん	846,420
	ばいじん（特管）	60,860
	廃プラスチック類	129,160
	管理型産業廃棄物	26,660
	動植物生残渣	81,850
	廃油	14,450
	廃プラスチック類、ガラスコンクリート陶磁器くず、 がれき類	392,810
	がれき類	50,320
合計		68,066,211

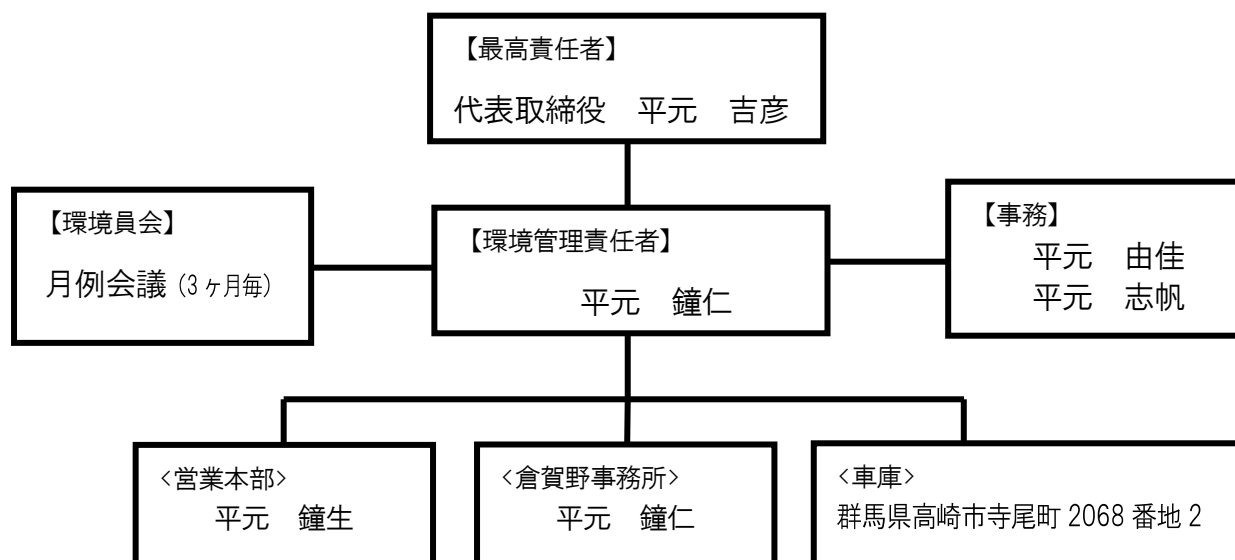
前年度：76,137,998 kg

今年度：68,066,211 kg

③実施体制

当社ではEA21 推進体制を構築し、平成 21 年度より全社で運用しています。

【組織図】



職 名	役 割
最高責任者 代表取締役	① 環境方針を定め、誓約する。 ② 必要な教育・訓練を実施する。 ③ 全体の取組状況を評価し、全般的な見直しを実施し、必要な指示を行う。 ④ エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	① 環境目標及び環境活動計画を策定し、環境活動レポートを作成し、報告する。 ② 環境目標及び環境活動計画を立てる。 ③ 経営諸資源の合理的・効果的かつ円滑な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。 ④ 環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を、定期的に確認・評価する。 ⑤ 最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
事務局	① 環境方針及び役割をすべての従業員に周知する。 ② 事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。

⑥ 環境目標とその実績

(1) 令和5年度目標項目

- ①CO₂ 排出量の削減 ②廃棄物の削減 ③総排水量の削減
④リサイクル提案件数 ⑤車両・運行管理

(2) 今年度の目標値

(二酸化炭素排出係数は、R5 度東京電力エネルギーパートナー0.451-CO₂/kwh とする)

管理実地項目		単位	令和4年度 第39期	令和5年度 第40期	令和5年度 第40期
			実績値	目標値 (前年度比削減率)	実績値 (前年度比削減率)
①	CO ₂ 排出量の削減	t-CO ₂ / 売上百万円	1.82	1.81 (0.5%減)	1.85 (2%増)
②	廃棄物の削減	袋 (1袋=45ℓ)	99	98 (1%減)	99 (4,455ℓ) (0%)
③	総排水量の削減	m ³ / 売上百万円	0.47	0.469 (0.5%減)	0.50 (5%増)
④	リサイクル提案件数	件	0	1	0
⑤	車両・運行管理	%	100	100	100

※ 今年度 CO₂ の排出量総量は 1,362,549.84 (kg-t CO₂)

(3) 三年後の目標値

管理実地項目		単位	令和5年度 第40期	令和6年度 第41期	令和7年度 第42期	令和8年度 第43期
			実績値	目標値 (前年度比削減率)	目標値 (前年度比削減率)	目標値 (前年度比削減率)
①	CO ₂ 排出量の削減	t-CO ₂ / 売上百万円	1.85	1.841 (0.5%減)	1.832 (0.5%減)	1.823 (0.5%減)
②	廃棄物の削減	袋 (1袋=45ℓ)	99	98 (1%減)	97 (1%減)	96 (1%減)
③	総排水量の削減	m ³ / 売上百万円	0.50	0.498 (0.5%減)	0.496 (0.5%減)	0.494 (0.5%減)
④	リサイクル提案件数	件	0	1	1	1
⑤	車両・運行管理	%	100%	100%	100%	100%

⑤環境活動の取組と評価

＊令和５年度（第４０期）の活動の取組みと評価をしております。

<活動計画・達成状況>	<環境活動計画の取組み結果の評価>
『二酸化炭素排出量の削減』	
取組目標 売上 100 万円当たり二酸化炭素排出量の削減 昨年度値に対し 0.5%削減する。 (t-co2/売上百万円) 達成状況 = ×	取組結果 = 2%増 今年度は前年度より 2%増となった。 売上 → 2%増 収集運搬量 → 5%減 ガソリン使用量 → 10%増 軽油使用量 → 4%増 電力使用量 → 8%減 CO2 合計 → 2%増 t-co2/売上百万円 → 2%増 今年度は、比較的遠くへの運搬が多かった為、運搬量が減少し、遠距離走行に比例して燃料も増加したと考えられる。その反面、駐車場や事務所への待機時間が少なくなり、電気の使用量が減少した。 また、運賃の値上げ等により売上も 2%増となり、二酸化炭素排出量は増加してしまっただが、全体的にはそこそ良い結果となった。 【次年度の取組み】 今年度同様、運搬量を増やことを前提に、引き続き活動に取り組んでいく。
電力の削減 R4 年度実績：16,136 kw h/年 <<活動内容>> ●執務室、会議室、廊下、ホール、トイレなどでは無人の場合にはこまめに消灯する。日中は自然光を最大限利用し、消灯する。 ●執務室内の通路部分や、廊下などは照明を間引きする。 ●従業員用の自動販売機の照明は消灯する。 ●パソコンなど事務機器類は外出や会議時などの不使用時には電源をオフにし、待機時消費電力を削減する。 ●温水洗浄便座の不使用時はふたを閉め保温効果を維持し、便座および温水の温度を「低」に設定する。また休業日はコンセントを抜き、待機時消費電力を削減する。	R5 年度実績：14,888 kw h/年 取組結果 = 8%減 8%の減少とはなったが、今後も値上がりが続く見込みの為、注視していきたい。 【次年度の取組み】 前年度同様に活動内容を参考に取り組む。 また、定期的に電力会社や電力プランを比較しシュミレーションしていく。

- エアコンの点検をする
- 照明設備の LED 化
- 人感センサーを活用する
- エアコンの温度を再確認する
(夏 28 度、冬 20 度)
- フィルターの清掃をこまめに行う
- 扇風機やヒーターなども活用する。
- 室外機の前に物をおかない
- スリープモードや省電力モードに設定する
- コンセントをこまめに抜く
- ウォッシュレットを節電モードにする

ガソリンの削減

R4 年度実績：9,356 ℓ/年

<<活動内容>>

- エコドライブの実地
 1. ふんわりアクセル
 2. 車間距離にゆとり
 3. 早めのアクセル
 4. エアコンの使用は適切に
 5. むだなアイドリングはやめる
 6. 渋滞はさけ、時間に余裕をもつ
 7. 定期点検、設備
 8. 不要な荷物はおろす
 9. 走行の妨げとなる駐車はやめる
 10. 自分の燃費を把握する
 11. できるだけ一定の速度で走る
 12. タイヤの空気圧を適切に保つ

軽油の削減

R4 年度実績：498,030 ℓ/年

<<活動内容>>

- 高速道路主体の運行による燃費向上
- 運行前に日常点検や定期点検を行う。
- 給油の量を車両ごとに管理する。
- GPS（運転日報）により車両ごとに
走行距離・オイル交換距離、燃料費等の運行
を管理し、月 1 回ドライバーに指導・教育
する。

R4 年度実績：10,327 ℓ/年

取組結果 = 10%増

今年度は 10%増となった。

【次年度の取り組み】

エコドライブ（低燃費運転）で燃料を効率的に使用し節約していく。また、エコカー（電気自動車やハイブリット車）の導入も引き続き推進していく。

R5 年度実績：515,940 ℓ/年

取組結果 = 4%増

今年度は 4%増となった。遠距離運送により平均燃費も 1.3%の増加となった。

今年度平均燃費 2.97 km

昨年度平均燃費 3.009 km

【次年度の取り組み】

引き続き、新車両の導入やデジタコによる車両の管理やエコ運転等の指導をしていく。

<活動計画・達成状況>	<環境活動計画の取組み結果の評価>
『廃棄物の削減』	
取組目標 令和4の実績に対し、1%削減する。 達成状況 = △ <<活動内容>> ●再生品やエコマークなどのついた環境に配慮した商品を利用する。 ●壊れたものはすぐ捨てずになるべく修理する。 ●リサイクルを意識して分別するよう、廃棄物置場の整理や分別箱を設置する。 ●会議等の資料には、プロジェクター等を使用する。また紙を使う必要性を見直し、できることからペーパーレスを実践する。 ●排出業者と契約書の確認 ●電子マニフェストの導入を積極的に行い、紙の使用量をすくなくする。	取組結果 = 増減なし 目標達成とならなかった。 もう一度活動内容も見直していく。 【次年度の取組み】 前年度引き続き、活動内容を把握し取り組んでいく。 また、3R（リデュース・リユース・リサイクル）やリフューズ（やめる）不要なものは買わない、持ち込まない、コバックを使う、マイ箸やマイボトルを使う。 リペア（修理する）壊れたら修理し、長く使えるよう大切に使用するなど、エコライフをもう一度考える。
『総排水量の削減』	
取組目標 売上100万円当たり水源投資量の削減 令和3年度の実績に対し、0.5%削減する。 達成状況 = × <<活動内容>> ●毎月のメーターを確認する。 ●増量ノズルへの交換 ●トイレの節水 ●節水表示 ●雨水の利用	取組み結果 = 5%増 目標達成とならなかった。 長距離運送により、車両の汚れや付着しやすく、特に、タイヤやホイールなどの足回りは汚れが溜まりやすいので、洗車の時間も増え、水の使用量も増加したと考えられる。 【次年度の取組み】 匂い対策の為、車両の付着物をしっかり洗浄しつつ、効率よく手際よく洗車し、活動に取り組む。

『リサイクル提案の推進』

取組目標

1 年で 1 件の提案をする

達成状況 = ×

<<活動内容>>

- 従業員への勉強会
- 個人提案
- 排出業者へのゴミの分別指導

評価結果 = 0 件

<次年度の取り組み>更に情報収集を行い、顧客に合ったリサイクルの確保に努めていく。

『車両・運行管理』

取組目標

安全で確実な運行の為、車両やドライバーの管理をする。

<<活動内容>>

- 運転日報の管理
- manifests の管理
- 燃料の管理
- ETC の管理
- 車両の管理
- 事故・苦情等の管理

達成率 100 %

<次年度の取り組み>
今年度同様、管理していく。

⑥環境関連法規制の遵守状況

(1) 当社に適用となる主な環境関連法規

環境関連法規への違法はありません。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去 3 年間ありません。

No	法規制等の名称	要求事項	遵守状況
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	(一般廃棄物) 1. 事業者の責務 (法 3 条) 2. 清潔の保持 (法 5 の 1) 3. 投棄の禁止 (法 16)	遵守
		(産業廃棄物) 1. 事業者の処理 (法 12) 2. 産業廃棄物の運搬・処分の委託 3. 産業廃棄物管理表 (法 12 の 3) 4. 虚偽の管理表交付の禁止 (法 12 の 4) 5. 実績報告書の確認	遵守
2	貨物自動車運送事業法	1. 運行管理者 (法 18) 2. 運行管理者資格者証 (法 19) 3. 運行管理者の義務 (法 22) 4. 事故の報告 (法 24)	遵守
3	自動車から排出される窒素酸化物の特定地域	1. 事業者は、事業活動に伴う自動車 NOx・PM の排出抑制のために必要な処置をとること (法 4 条)	遵守
4	下水道法	1. 排水設備の設置等	遵守
5	浄化槽法	1. 設置等の届出 (法 5 条) 2. 浄化槽管理者の義務 (法 10 条) 3. 定期検査 (法 11 条)	遵守
6	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行例	1. (特別管理) 産業廃棄物の収集・運搬処分等の基準 2. (特別管理) 産業廃棄物の収集・運搬委託基準 3. (特別管理) 産業廃棄物の収集・運搬許可証の更新期間	遵守
7	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規制 (産業廃棄物)	1. 産業廃棄物管理表の交付 (規則 8 の 20) 2. 管理表/収集受託者の記載事項 3. 管理表の写し等の保存 (規則 8 の 30) 4. 産業廃棄物収集運搬業の許可の基準と申請 (規則 9 の 2/規則 10) 5. 産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処分業者の帳簿記載事項 6. 登録事項の変更 (10 日以内) の遵守	遵守
8	消防法	1. 危険物貯蔵所	遵守
9	フロン排出抑制法	1. エアコンの安全点検	遵守

7 代表者による全体評価と見直しの結果

物価高騰により様々な影響を及ぼし、特に運輸業においては影響が大きい一年となった。
エネルギー価格の相次ぐ値上げや、働き方改革による労働環境の改善、業務の効率化など、あらゆる方面での変革が求められている。
今年度は、二酸化炭素の排出は増加してしまったが、全体でみるとまずまずの結果となった。
また今年度は弊社初めてとなるEVのフォークリフトを2台導入した。
今後も改善できる事から改善し、できる事から取組んでいく。経営面と環境面、両方の視点で活動をし、脱炭素社会の実現を進めていきたい。